

行財政改革大綱

実施計画

策定の目的

・地域の主体的なまちづくりや地域の振興、発展に資する施策を力強く推進し、さらに行政ニーズの変化に適切に対応できる、効果的で効率的な行政運営を図る
 ・地域の活性化やサービス、利便性向上などの新たな価値が創出され、市民の活力・元気・希望につながる「創造的行財政改革」を具体的に推進する

基本理念

総合計画に掲げる施策実行の原動力となる効果的で効率的な行財政運営

3つの方針

財政健全化の取組推進

業務改善効率化の取組推進

市民サービス創出向上の取組推進

方針の目標

中期財政見直し、定員適正化計画の見直しを毎年度行い、歳出規模の適正化、新たな財源の確保などにより効率的な予算編成を図り、財政の健全性を確保する

働きやすい職場環境づくりにより職員のワークライフバランスの向上に努めながら組織体制の見直し、デジタル技術を活用した業務見直しにより業務効率化を図る

デジタル技術の活用による窓口サービスの改善や、地域活性化、利便性向上などの新たな価値の創出により、市民サービス向上を図る

目標達成に向けた項目

- ① 歳出抑制徹底と中長期財政バランス確保
- ② 行政ニーズや財政状況に合わせた職員配置
- ③ 公共施設維持管理費の軽減、平準化
- ④ 公営企業の安定経営
- ⑤ 事務事業見直しによる歳入確保、歳出縮減

- ⑥ 組織機構・業務の在り方見直し
- ⑦ デジタル技術を活用した業務効率化
- ⑧ 働き方改革の推進と人材育成
- ⑨ 総合計画、予算編成、行政評価の一体的な運用

- ⑩ デジタル技術を活用した市民窓口サービスの利便性向上
- ⑪ 市民利便性の向上、地域活性化につながる業務見直し

具体的な取組み

※取組みは進捗に応じて随時見直し

- ①-1 中期財政見通しの設定
- ①-2 歳出改革の徹底
- ②-1 定員適正化計画の推進
- ③-1 公共施設総合マネジメントの導入
- ④-1 病院事業経営計画の推進
- ④-2 水道事業広域連携の検討
- ④-3 水道事業包括委託の拡大
- ④-4 下水道事業包括委託の推進
- ⑤-1 ふるさと納税の推進
- ⑤-2 焼却施設の自家消費・売電推進
- ⑤-3 ごみ排出抑制策の推進
- ⑤-4 電力契約の見直し
- ⑤-5 e-でわネット民間移行
- ⑤-6 藤島エコ有機センターの経営健全化
- ⑤-7 スキー場の経営健全化

- ⑥-1 朝日庁舎の再整備
- ⑥-2 本所・庁舎機構・業務の見直し
- ⑥-3 消防団の組織再編
- ⑥-4 団体事務業務の整理統合
- ⑥-5 DEGAM鶴岡との役割・機能の整理
- ⑦-1 RPA・AI-OCRの導入
- ⑦-2 Web会議システムを活用した業務効率化
- ⑦-3 会計事務オンライン化の推進
- ⑦-4 各種業務支援システムの高度化
- ⑦-5 自治体標準準拠システムへの移行
- ⑧-1 働き方改革の推進
- ⑧-2 新しい生活様式の定着
- ⑧-3 人材育成の推進
- ⑨-1 行政評価手法の導入

- ⑩-1 市税キャッシュレス納付の導入
- ⑩-2 図書館貸出システムの見直し
- ⑩-3 デジタル技術活用による窓口相談業務の改善
- ⑩-4 児童家庭記録システムの導入
- ⑩-5 総合相談室・消費生活センター相談のオンライン活用
- ⑪-1 温泉入浴施設のサービス向上
- ⑪-2 学校給食センターの整備
- ⑪-3 出羽庄内国際村の機能見直し
- ⑪-4 市営住宅の管理手法見直し
- ⑪-5 遊漁センターの活用見直し

15

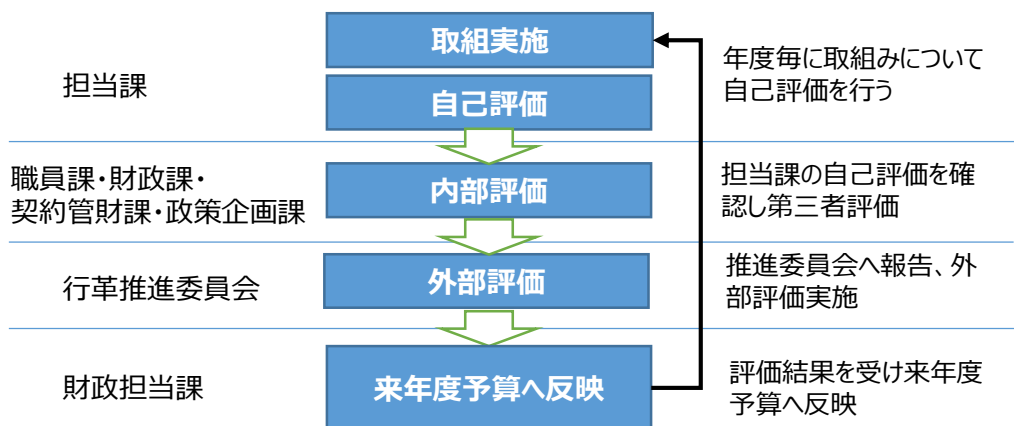
14

10

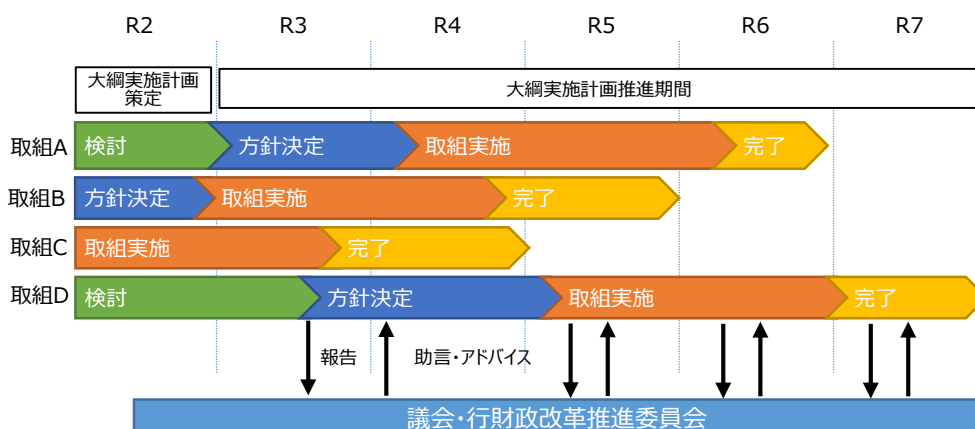
計画の進行管理・成果の評価

行政評価の手法を用い、目標達成に向けた項目及び具体的な取組みごとに定める目標の達成状況や、事業の効率的な執行について、職員課・財政課・契約管財課・政策企画課による「内部評価」と、行財政改革推進委員会による「外部評価」を実施

その結果を踏まえ、実施計画の見直しや事務事業の見直しを翌年度の予算編成へ反映させ、取組みの着実な実施と目標の達成に努める

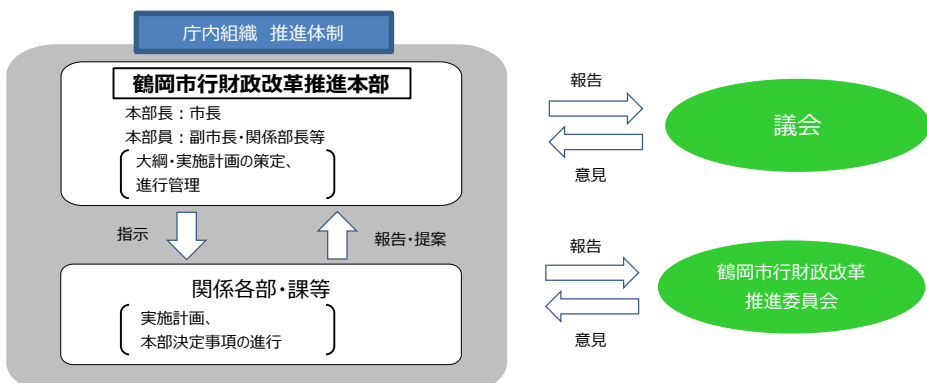


具体的取組項目の進め方



推進体制

市長を本部長とする鶴岡市行財政改革推進本部において、行財政改革大綱及び実施計画の進行管理を行う



・計画策定段階ではそれぞれの取組みの進行度合いはまちまち
 ・各年度毎に進行管理を行い、議会、行革推進委員会に報告し、助言・アドバイス等を反映